

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	
事業番号	76	事業名	社会福祉総務費(一般)			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
100,776	4,289					4,289
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>人事異動による人件費の調整</p> <p>当初予算(8人分) 課長1・課長補佐1・主幹2・主任2・主事1 再任用1</p> <p>異動後(8人分) 課長1・課長補佐1・主幹3・主任2・主事1</p>				2 給料		
				2 一般職給料		4,016千円
				3 再任用職員給料(皆減)		△ 2,500千円
				3 職員手当等		
				1 扶養手当		420千円
				3 住居手当		318千円
				4 通勤手当		70千円
				10 期末手当		190千円
				11 勤勉手当		420千円
				13 児童手当(皆増)		200千円
				15 退職手当負担金		600千円
				4 共済費		
				1 共済組合負担金		952千円
				2 互助会負担金		4千円
4 社会保険料(皆減)		△ 363千円				
5 雇用保険料(皆減)		△ 38千円				

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	
事業番号	1452	事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
	10,400	10,400			0	
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<p><b>【補正理由】</b> 令和3年度に実施した「子育て世帯生活支援特別給付金」を本年度も国が行うこととしたため、所要額を補正計上します。</p> <p><b>【事業概要】</b> 「ひとり親世帯」を支援する部分(A)については、県が実施主体となって該当する世帯へ5万円の現金給付を行います。 「その他の低所得の子育て世帯」への支援(B・C・D)に関しては、町が実施主体となり、該当世帯へ5万円の現金給付を行います。</p> <p><b>【支給対象者】</b> 18歳までの子どもを養育する者(障がい児は20歳まで) A 児童扶養手当受給者(県から支給) B 児童手当、特別児童扶養手当受給者(住民税非課税のみ) C 住民税非課税の子育て世帯 D 子育て世帯のうち家計急変者</p> <p><b>【対象者数】</b> 計 300人 ・県実施分(A) 118人(R4年4月現在) ・町実施分(B) 160人(R3実績 150人) ・町実施分(C・D) 22人(R3実績 10人)</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫補助金10,400千円(補助率10/10) 子育て世帯支援特別給付金(その他世帯分)給付金 R3実績11,600千円×80%(国算定)=9,280千円 子育て世帯支援特別給付金(その他世帯分)事務補助 R3実績1,400千円×80%(国算定)=1,120千円</p>			<p>11 役務費</p> <p>1 通信運搬費 郵送料 30千円</p> <p>3 手数料 給付金振込手数料 32千円</p> <p>12 委託料 1 委託料 給付システム改修業務委託 1,238千円</p> <p>18 負担金補助及び交付金 2 補助金及び交付金 生活支援特別給付金 9,100千円 @5万円×182人</p>			

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)															
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)																	
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費												
事業番号	1472	事業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業														
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳															
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源												
	29,942	16,319			13,623												
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳														
<p><b>【補正理由】</b></p> <p>「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」を令和4年度の住民税非課税世帯及び令和3年1月以降の家計急変者に対して追加支給することとなったため、所要額を補正計上すると共に、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)の実績額確定による令和3年度分の返還金を計上します。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>令和3年度と同様、住民税非課税世帯等に対して生活支援を行うため、現金10万円を支給します。ただし、令和3年度に支給済みの世帯は対象外で、新たに非課税世帯となった場合や家計急変の状態になった世帯のみが対象です。</p> <p><b>【過年度返還金】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>交付決定額</td> <td>193,170,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算払額</td> <td>152,784,000円</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>実績報告額</td> <td>139,161,468円</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>返還予定額</td> <td>13,622,532円</td> <td>a-b</td> </tr> </table> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫補助金16,319千円(補助率10/10)</p> <p>子育て世帯支援特別給付金(住民税非課税世帯分)給付金 15,000千円×100%=15,000千円 子育て世帯支援特別給付金(その他世帯分)事務補助 1,319千円×100%=1,319千円</p>			交付決定額	193,170,000円		概算払額	152,784,000円	a	実績報告額	139,161,468円	b	返還予定額	13,622,532円	a-b	<p>11.役務費</p> <p>1.通信運搬費</p> <p>郵送料 54千円</p> <p>確認書送付@300×100件=30,000円 返送料(料金後納)@109×100件=10,900円 口座振込通知@84×150件=12,600円</p> <p>3.手数料</p> <p>口座振込手数料 27千円</p> <p>通常分@110×140件 組戻分@1,100×10件</p> <p>12.委託料</p> <p>1.委託料</p> <p>システム改修委託料 1,238千円</p> <p>@1,125,000円×1.1</p> <p>18.負担金補助及び交付金</p> <p>2.補助金及び交付金</p> <p>臨時特別給付金 15,000千円</p> <p>@10万円×150世帯(家計急変分を含む)</p> <p>22 償還金利子及び割引料</p> <p>1 償還金利子及び割引料</p> <p>過年度国庫支出金返還金 13,623千円</p>		
交付決定額	193,170,000円																
概算払額	152,784,000円	a															
実績報告額	139,161,468円	b															
返還予定額	13,622,532円	a-b															

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	
事業番号	1487	事業名	住民税非課税世帯に対するエアコン等光熱費助成事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
	13,213		5,950		7,263	
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<p><b>【補正理由】</b> 燃料費高騰対策として令和3年度に実施した低所得者向けの助成制度が県の5月補正予算で承認されたため、「灯油購入費助成事業」と同様の対象者に対して光熱費の生活支援を行うための所要額を補正計上します。</p> <p><b>【事業概要】</b> 灯油購入費助成事業と同様に、住民税非課税世帯(基準日:令和4年6月1日)を対象としますが、支給方法は現金7千円を指定口座に振込みます。</p> <p><b>【スケジュール】 (予定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月下旬 対象者抽出</li> <li>令和4年7月上旬 確認書送付(口座情報の確認)</li> <li>令和4年7月下旬 システム改修完了</li> <li>令和4年8月上旬 口座振込開始(順次)</li> <li>令和4年9月下旬 口座振込完了(全件)</li> </ul> <p><b>【財源内訳】 県補助金5,950千円(補助率1/2)</b> 鳥取県原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金 11,900千円×1/2=5,950千円</p>			<p>10.需用費</p> <p>1.消耗品費 4千円 コピー用紙@1,523×2箱×1.1</p> <p>11.役務費</p> <p>1.通信運搬費 143千円 振込通知郵送代@84×1,700世帯</p> <p>3.手数料</p> <p>口座振込手数料 286千円 通常分@110×1,600世帯 組戻分@1,100×100世帯</p> <p>12.委託料</p> <p>1.委託料 880千円 システム改修委託料</p> <p>19.扶助費</p> <p>1.扶助費 光熱費助成臨時給付金 11,900千円 @7,000×1,700世帯</p>			

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	2 社会福祉施設費	
事業番号	80	事業名	保健福祉センターなわ運営事業費			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
21,739	23,300			23,300	0	
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<p>●保健福祉センターなわ倉庫改修工事</p> <p>現在、避難所備蓄品(感染症対策のマスク・消毒液等を含む)が増えており、保健福祉センターなわ内の既存倉庫以外の箇所でも保管しているため、施設利用に支障をきたしています。 加えて、水防倉庫の老朽化も進んでいるため、同施設に保管している備蓄品(非常食、飲料水、毛布等)も含めた非常時備蓄倉庫として、敷地内にある車庫を改修します。</p> <p>直接工事費 22,000,000円 アスベスト処分費 1,300,000円</p>			<p>14 工事請負費</p> <p>1 工事請負費</p> <p>倉庫改修工事 23,300千円</p>			
【財源】緊急防災減債事業債23,300千円(交付税措置70%)						

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	2 社会福祉施設費	
事業番号	84	事業名	いきいき倶楽部運営事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,287	19,899					19,899
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>●センターなかやま温泉水配管取替工事</p> <p>福祉センターなかやま内の入浴設備に係る温泉水配管で漏水が発生しました。配管の隙間を伝って、施設の地下にある配管等の点検スペースに水が流れこんで溜まっていますが、機械室から浴室に向かう配管のどこで漏水が起きているのかは、土間配管であるため床を壊さないと特定できない状況です。</p> <p>既存の配管の修理では漏水箇所の特定に時間がかかる上、広範囲の施設設備(デイサービス事務所や廊下、職員休憩室等)が工期中使用できなくなります。また、漏水の原因は配管の老朽化(温泉水を利用するため、一般のものより傷みやすい)によるものであり、修繕後も再発しやすいものと考えられます。</p> <p>そこで、既存の配管は修理せずに送水ルートから切り離し、機械室から浴室までの部分に温泉水用の配管等を新設して機能維持を図ることで、今後の保守点検を容易にし、施設の長寿命化を行います。</p>				<p>14 工事請負費</p> <p>1 工事請負費</p> <p>センターなかやま温泉水配管取替工事 19,899千円</p>		

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	3 老人福祉費	
事業番号	85	事業名	老人福祉費(一般)			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
394,707	420	612	306			△ 498
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<p>介護特会側の人事異動による人件費の調整、介護予防事業実施団体の増加見込み、並びに低所得者向けの保険料軽減措置に関わる繰出金を調整する。</p> <p>★人件費分 人事異動による調整 △371千円</p> <p>★介護予防事業分 通いの場実施団体 2団体増加見込み分</p> <p>★任意事業分 人事異動による調整 △470千円</p> <p>★保険料軽減分 低所得者保険料軽減分の被保険者数見込みによる調整</p> <p>【財源内訳】 低所得者保険料軽減負担金(国)612千円(補助率1/2) 低所得者保険料軽減負担金(県)306千円(補助率1/4)</p>			<p>27 繰出金</p> <p>1 繰出金</p> <p>介護特会繰出金(人件費分) △ 371千円</p> <p>介護特会繰出金(介護予防事業分) 36千円</p> <p>介護特会繰出金(任意事業分) △ 470千円</p> <p>介護特会繰出金(保険料軽減分) 1,225千円</p>			

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	6 同和対策施設費	
事業番号	100	事業名	中高ふれあい文化センター運営事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,875	3,322					3,322
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>●中高ふれあい文化センター駐車場整備工事</p> <p>中高ふれあい文化センターの駐車場管理基準を明確に定めずに整備したところ、事業実施時における駐車台数の不足が判明したため、第2駐車場の西側空地(町有地)に第3駐車場(12区画)を整備する。</p> <p>工事費 3,020,000円×1.1=3,322,000円</p>				<p>14 工事請負費</p> <p>1 工事請負費 3,322千円</p>		



令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	6 同和対策施設費	
事業番号	101	事業名	人権交流センター運営事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,357	△ 1,392					△ 1,392
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<p>人事異動による人件費の調整と割引特価廃止による清掃器具の借上料を増額補正する。</p> <p>★人件費の調整</p> <p>当初予算(人権推進室3人分)      室長1・主幹2</p> <p>異動後(人権推進室3人分)      室長1・主幹2</p> <p>★清掃用具リース料</p> <p>当初見込 @4,972円/月×12月=59,664円≒60千円</p> <p>執行済額 @4,972円/月×3月=14,916円【執行残 45千円】</p> <p>今後見込 @7,986円/月×9月=71,874円≒72千円【不足27千円】</p>			<p>2 給料</p> <p>2 一般職給料      △ 400千円</p> <p>3 職員手当等</p> <p>1 扶養手当      △ 300千円</p> <p>4 通勤手当      51千円</p> <p>10 期末手当      △ 270千円</p> <p>11 勤勉手当      △ 80千円</p> <p>13 児童手当      △ 140千円</p> <p>4 共済費</p> <p>1 共済組合負担金      △ 280千円</p> <p>13 使用料及び賃借料</p> <p>1 使用料及び賃借料</p> <p>清掃器具借上料      27千円</p>			

令和4年第5回定例会  
議案説明資料

提出課： 福祉介護課

議案番号	61	令和4年度大山町一般会計補正予算(第3号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	4 児童福祉施設費	
事業番号	131	事業名	あすなろ児童館			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
6,827	212				212	
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<p>児童館の必置要件である児童厚生員(有資格者)を計画的に育成するため、資格取得が可能な研修会を受講するための経費を計上する。</p> <p>★児童厚生2級指導員 基礎研修会            日程 9月6日(火)～9日(金)前泊 4泊5日            会場 ホテルマイステイズ新大阪(大阪市)            参加 2名(児童厚生補助員)</p> <p>旅費 @78,920×2人=157,840円            参加費@27,000×2人=54,000円</p>			<p>8 旅費</p> <p>1 普通旅費 158千円</p> <p>18 負担金補助及び交付金</p> <p>1 負担金 54千円</p>			